

# 令和元年度支部保険者機能強化予算の概要

参考資料  
(平成30年度第3回鹿児島支部評議会  
資料3より抜粋)

単位：千円

<b>支部医療費適正化等予算</b>	<b>10,777</b>
■ <b>医療費適正化対策経費</b>	<b>4,040</b>
● 薬剤師会と連携したジェネリック医薬品の使用促進	
・薬剤師会と連携してリーフレットを作成・配布し、メディアを活用した広報を実施する。	
■ <b>広報・意見発信経費</b>	<b>6,737</b>
● 紙媒体による広報	
・事業所や加入者の方に健康保険制度や健康づくりなどの広報を定期的を実施する。	
● 県内の卒業生に配布される記念新聞を活用した広報	
・県内の高校を卒業される学生向けの記念新聞を活用して、健康保険に関する広報を掲載する。	
● 関係団体とのイベントの開催	
・関係団体が行うイベント等で健康相談などを実施し、生活習慣改善のきっかけづくりを行う。	
● 関係団体と連携した地域医療構想の周知アンケート	
・関係団体と連携してパンフレットの作成・配布及びアンケートを実施し、わかりやすい広報を実施する。	

<b>支部保健事業予算（※主な事業）</b>	<b>43,731</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>保健指導委託費経費</b> <span style="float: right;"><b>2,388</b></span></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>保健指導関係委託費</b></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診当日初回面談実施が可能な健診機関と生活習慣改善効果を評価するための中間血液検査実施機関を拡充する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>健診及び保健指導に係る事務経費</b> <span style="float: right;"><b>26,418</b></span></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>集団健診</b></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングモールや休日健診会場など利便性や加入者ニーズに答え、すでに実施している県内約300会場での集団健診をさらに充実させる。</li> <li>・特定健診項目に骨密度検査等のオプションの検査項目を加え、被扶養者の受診動機を強める。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>事業者健診の結果データの取得</b></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断（労働安全衛生法）健診結果データ作成業務の覚書締結機関を拡大する。 （同意済事業所からの委任状により、データ作成業務を受診健診機関に依頼。協会より手数料を支払う）</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>健診推進経費</b></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診未利用事業所に対する受診勧奨を生活習慣病予防健診機関に委託する。 （昨年度実績を参考に受託機関と協会双方で、受診目標数を設定。受診目標数を超えた実績に対して対価を支払う）</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>健診受診及び保健指導利用勧奨等経費</b></li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>以下により、健診・保健指導未実施事業所への勧奨を推進する。</li> <li>・協会独自の集団健診や市町村健診スケジュールにあわせた勧奨案内の送付。</li> <li>・新規適用事業所、任継加入者ならびに被保険者自宅への勧奨案内の送付。</li> <li>・生活習慣病申込み受理事業所への特定保健指導の事前周知文書の送付。</li> <li>・被扶養者特定保健指導未利用者への協会保健師による無料特定保健指導会場の案内。</li> </ul>	

## ■ その他保健事業経費

14,925

### ● コラボヘルス事業

・健康宣言事業所の健康づくり取組を、保健師と管理栄養士が継続サポートする。健診結果や食事調査、健康意識調査の結果から健康状態、生活習慣、健康行動パターンの傾向を分析し、業種業態の特性に合わせた改善策に取り組む。（30年度11か所実施）

### ● 未治療者受診勧奨

・健診結果で高血圧高血糖状態にある方を抽出し、文書や保健師の面談により、早期病院受診を勧める。  
・特に鹿児島県の共通課題である脳卒中対策に関して、県、市町村、健診機関との連携強化に努める。

### ● 重症化予防対策

・健診結果からC K D（慢性腎臓病）や糖尿病性腎症のリスクを持つ方を抽出し、透析への移行を阻止するため、早期病院受診を勧めるとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。  
・鹿児島県の共通課題である糖尿病腎症とC K Dに関して、県、市町村、健診機関との連携強化に努める。

### ● その他の保健事業（勧奨事業等）

・産業医と連携した特定保健指導を推進する。  
・社会保険労務士会への事業者健診データ提供勧奨事業を委託する。